

# インフルエンザ予防接種の

## 助成を行います！

かつらぎ町では

こどものインフルエンザ予防接種に対して助成を行います☆

- 対象者 接種日に かつらぎ町にお住まいの  
生後6か月以上～中学3年生
- 接種期間 令和4年10月1日～令和5年1月31日
- 助成回数 接種期間内において対象者1人につき1回
- 自己負担額 1,000円 (町内医療機関でお支払いください。  
町外医療機関での接種は償還払になります。)

この予防接種は任意接種（希望される方のみ）です  
希望される方は医師に相談の上 体調の良いときに接種を受け  
ましょう

詳しくは 10月広報または町ホームページをご覧ください

<http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/>



問い合わせ

かつらぎ町役場

健康推進課 衛生係

☎0736-22-0300 (内線 2053)

